

令和4年度 横須賀市 障害とくらしの支援協議会 第1回全体会 議事録

日時：令和4年6月30日（木）14：00～16：00
場所：横須賀市役所 消防庁舎4階 災害対策本部室

事務局で配布資料と欠席者の確認を行う。欠席者2名、傍聴者2名。

1. 令和4年度 障害とくらしの支援協議会の取り組み（案）について

《実務者運営会議 岸川学会長》

【資料1-1】～【資料1-3】に基づき、説明。令和3年度障害とくらしの支援協議会（以下「協議会」とする。）は、委員任期を1年延長させていただき、実務者運営会議の中で、協議会のあり方について改めて協議を行った。障害のある人を中心にしながら、その家族、支援者、生活する地域社会が豊かになるような夢を集めていき、障害者総合支援法とも整合性がとることができる内容に整理したものをガイドラインとした。

協議会はガイドラインに記載のとおり、障害福祉計画と関連性を持ちながら、3年間（委員任期）を大きなサイクルとしてケアマネジメントのプロセスを意識し、課題の整理、分析、介入を行っていく。また障害のある人個人を支える支援だけでなく、それを地域に広げていくこと（地域福祉の基盤づくり）についても協議会を通じて考えていきたい。今年度の協議会より、医療、介護、地域福祉の関係者等、様々な方にご参加いただいている。ぜひ職場等で共有をしていただきたい。

令和4年度以降の協議会体制は、資料の図のとおり。3つの専門部会と、決められた期間で課題解決をしていくため2つの特別課題部会を設置しており、それらの進捗等について実務者運営会議で協議する。

《基幹相談支援センター（地域福祉課） 八橋課長補佐》

全体会、実務者運営会議の事業計画については省略し、【資料2-1】～【資料2-2】に基づき、基幹相談支援センターについて説明を行った。地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、横須賀市は直営で運営をしている。基幹相談支援センターは、協議会での活動を通じて、地域の相談支援体制や支援力の強化を図っていくこと、協議会では事務局として活発な協議会運営のためナビゲートを行うことを目標としている。

また、実務者運営会議内に基幹相談支援センター意見検討会を設置し、基幹相談支援センターの実施状況について評価をしていただき、今後の運営方法についても検討していきたいと考えている。

《こども支援部会 伊藤会長》

【資料3-1】【資料3-2】に基づき、こども支援部会について説明。1年目の令和4年度は、トライアングルプロジェクト（家庭・教育・福祉の連携）の推進を目指していきたい。小学校1校にモデルケースとしてご協力いただき、保護者と学校の個人面談の際に、福祉事業所も同席させていただく。養護学校では、ケース会議として様々な関係者が集まることがあるが、地域の学校でそのような取り組みは非常

に少ない。モデルケースをもとに地域の小学校でも取り組みを広げていきたい。

また、養護学校（武山養護学校・岩戸養護学校・市立養護学校）は、地域の学校で障害のある児童の支援について悩む際に養護学校から助言をいただく教育相談という事業を行っている。既存事業の周知やよりよい活用についても協力していきたい。

2年目の令和5年度は、障害受容期の保護者支援について検討していきたいと考えている。

《くらしの支援部会 森下会長》

【資料4-1】～【資料4-3】に基づき、くらしの支援部会について説明。障害者福祉は、保護者が子どもを介護するケースが多くあり、様々な福祉サービス（障害者支援施設、グループホーム、短期入所、地域移行・地域定着、自立生活援助）があっても、障害のある人やその家族の高齢化に伴い、生活が不安定な状況になることが多くある。高齢化や住まいの課題については、障害のある人に限らず、地域の課題となりうるものであり、障害のある人のくらしについて検討をすることは、将来的によりよい地域を考えることにつながっていくのではないかと考えている。

令和4年度は、障害のある人のくらしの実態について調査をもとに明らかにしていき、制度や支援のあり方等の提案、障害福祉計画に意見を出していきたい。

《在宅支援部会 武藤部会長》

【資料5-1】～【資料5-3】に基づき、在宅支援部会について説明。現在の障害福祉の流れとして、在宅が難しくなってきたから施設…といったような一方向の流れしかないと感じており、在宅にはもっと多くの可能性があると考えている。この部会では、在宅の可能性について追求したいと考えている。

また、各関係機関や分野の縦割りということを感じており、この部会を通じて、福祉の横断的な連携構築の先駆けとするという目標を立てた。これにより障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行はどのような形であるべきであるかを検討し、この検討結果によって「障害・介護保険移行ガイドライン（案）」を作成し、障害のある人に還元していきたい。

第1回在宅支援部会では、委員の皆さんの感じる課題について共有をしているが、その際、視覚障害のある委員から「代読・代筆の支援を受けるにあたって、自宅内では同行援護サービスの利用ができない」という問題提起がなされた。サービスの枠組みによって、生活の中に不連続が生じる現状があり、介護保険への移行に限らず、生活の中での不連続についても解決策を検討していきたい。

《相談支援部会 岸川江利子部会長》

【資料6-1】～【資料6-3】に基づき、相談支援部会について説明。相談支援部会は、地域会議・相談支援部会・相談支援事業所全体会の3つによって構成されており、相談支援事業所や相談支援専門員同士のネットワーク構築を目指していく。

地域会議では市内相談支援事業所を5つのグループに分け、事例検討を行うとともに、その事例から見える他事例にも共通するであろう課題についても検討をしようと考えている。地域会議で挙げた課題については、相談支援部会において行政ケースワーカーも含め、地域課題として精査していく。相談支援事業所全体会では、市内にある相談支援事業所が集まり、研修会や勉強会を実施しようと考えている。

《移動支援部会 森下部会長》

【資料7-1】～【資料7-3】に基づき、移動支援部会について説明。この部会では、サービス・制度を切り口とした移動（移動支援・行動援護等）に焦点を当てて検討をしていく。事業所の人員や資源の現状について等それぞれの立場の実情を理解した上で、個人的な移動にどこまでマッチングできるか、限られた予算の中でどこまでニーズに答えることができるか等、現実的な終着点を探っていきたい。そのために、多角的に現状把握のための調査を行っていきたい。

《地域生活支援拠点等部会 岸川学部会長》

【資料8-1】～【資料8-4】に基づき、地域生活支援拠点等部会について説明。障害児者の重度化・高齢化を見据え、地域生活支援拠点（サービス提供体制の構築）を整備することが求められている。横須賀市は、既に様々な事業所等で実施されている支援を集約し、面的に地域生活支援拠点を整備していくことを目標としている。

地域生活支援拠点を構築するために、必要な地域のサービス提供体制の実情と、具体的にどういった構築で展開できるのかということ議論していきたい。また、すでに展開されている地域での生活支援というものをこの部会で共有したいと考えている。令和4年度は地域生活拠点というものが、どういったものであるかの共有を行い、何が求められていて、横須賀では何ができるのかを確認したい。その上で、課題となっていることや、地域生活支援拠点に対し求められている支援についても、意見交換していきたいと考えている。既に面的整備に近い形で行われていることもあると思っており、貴重な情報として共有していきたい。

《高谷委員》

障害者の就労については、どこの部会で協議をしていくのか。

⇒《事務局 八橋》

協議会としては、障害者の就労について協議を行う予定はない。就労については、よこすか就労援助センターや障害福祉課が主催する会議体（就労連絡会・障害者雇用推進連絡会議等）があり、そちらでの協議内容や課題について実務者運営会議に共有いただき、新たな協議会体制とする際など必要に応じて検討していきたい。

2. 横須賀市障害者相談サポートセンター事業の状況報告

《相談室あすなる 岸川氏》

【資料9】に基づき、横須賀市障害者相談サポートセンター事業の状況について説明。年間3,000件～4,000件程度の相談を市内5か所の事業所それぞれで受けている。

昨年度の相談傾向としては、8050問題（80代の親が50代の子の支援をしている状況）に関する相談が増えてきていると感じる。現在、障害種別に限らず幅広く障害に関係する相談を受けているが、発達障害とひきこもりに関する相談が増えている。発達障害やひきこもりがより知られるようになったことも相談数の増加に関係しているのではないかと感じる。今後、全体会委員含め、様々な分野、機関と連携することで予防的な関わりができていけたら良い。

もう一つ課題として、相談支援事業所でサービス等利用計画の作成がまかなえず、セルフプラン数が増加している現状がある。サポートセンターにもサービス等利用計画作成の依頼が多く寄せられるが、お答えできない状況が続いており、横須賀市の大きな課題である。

3. 新委員の所属団体等の活動状況について

《医師会 佐藤委員》

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、令和4年5月には神奈川県庁内にかながわ医療的ケア児支援・情報センターが設置された。市内在住の医療的ケア児は44人と聞いている。地域の保育の場、学校に通いたいという希望も聞かれる中で、小児在宅医を増やす必要があると考え、医師会では医療的ケア児に関する勉強会等を計画している。

在宅医療の場で、脳性麻痺60代の方と関わっている。両親が亡くなったことで施設入所をしたこともあるが、「夢があるから在宅に戻りたい」と在宅生活に戻った経過がある。このような方をどのように支えていくか、どのように地域に広げていくか考えるにあたって、協議会の場が重要であると感じる。障害のある人が、社会のあり方によって障害を感じずに生活できるような横須賀市になっていったら良い。

《訪問看護ステーション協議会 庄子委員》

サポートセンターの状況報告同様、日頃関わる利用者さんの中に、セルフプランで障害福祉サービスを利用している方がいる。相談支援専門員が関わっていた際には、受診予約や薬の飲み方等、細やかな支援をしていただいていたが、そうした支援が受けられなくなったしまい、訪問看護ステーション等、他専門職が連携に困ったことがあった。今後もそのような方が増えていくというのは不安を感じる。

《当事者 川島委員》

私は障害者運動と福祉事業所経営の両面から、障害者の仲間たちと関わっているが、比較的年齢の高い障害者たちは主な介助者である親の年齢は80歳を超している者もあり、居宅介護の充実を中心とした対応策を一日も早く講じていく必要がある。これは障害者が一人暮らしをするというチャンスにもなる。

また、比較的若い障害者たちについては、青春時代という大切な時期をいかに自由に謳歌できるかが大事な課題となっている。コロナ渦もさることながら、移動支援の制度的縛りが、その中の大きなブレーキとなっているので指摘しておく。

障害者が主体的に生きるためには、どうしても制度的充実が必要である。制度は社会からのお情けではない。障害者としての権利なのである。自己選択・自己決定・自己責任、この障害者の自立の三原則を障害者が営んでいくために、横須賀市の福祉制度の充実を強く望みたい。これが自立支援協議会の本来の目的であろう。

《当事者 田村委員》

下町作業所で刺し子とケーキの作業をして就労中。30年間グループホームで生活中。一番楽しみなことはヘルパーさんと温泉に行くことだが、コロナで行くことができていない。コロナが早く終わってほしい。

《当事者 今野委員》

協議会に様々な部会があることを知ることができたこと、全体会含め様々な部会で関係機関の皆様が障害福祉に関して検討をしてくださっていること有難い。

障害を乗り越えるというよりは、障害と向き合い、小さなステップを積み重ねていくことで少しずつ前進していくことができるのではないかと考えている。通院をして自分に合う服薬をすること、睡眠を整えることが生活において重要である。

現在、就労継続支援 B 型事業所で支援員として就労しているが、過去には現在の職場で利用者として就労をしていたこともある。障害と向き合っていくにあたっては、様々な人のサポートが重要であり、その中でも家族の理解というのが非常に重要である。家族の支援を行うことで、本人への支援に還元されていくものも多いのではないかと。

《田浦警察署 對馬代理》

令和3年度、障害者虐待として3件（心理的虐待2件、身体的虐待1件）を障害者虐待防止センターに通報している。また、精神科の措置入院に関する相談は14件でそのうち6件が入院に至っている。

生活安全課では、防犯の取り組みや虐待（障害・児童・高齢）に関する対応を行っている。中には支援拒否をする方もいらっしゃる、その方々をどのように行政等支援につなげていくかが警察としての課題である。

《横須賀警察署 渡辺委員》

障害者と家族の喧嘩・高齢者世帯の喧嘩等、警察への通報は夜間が多い。安全確保のために、一時的に距離をとってほしいケースがあっても、夜間は支援・協力をしてくれる別居家族との連絡がつかないことが多く、そこでの対応については課題に思う。

障害者の移動時のトラブルという事案もあり、警察が被害者の方と話をしても、障害に関して理解をしていただくということが難しい場合もある。

《浦賀警察署 金原委員》

今年度、他市警察署から異動をしてきて感じるのは、浦賀警察署管内で対応をする障害者の場合、家族や支援者も市内在住の場合が多く、連絡が付きやすいと感じる。

電車が好きな方など、他県まで電車に乗って行ってしまうケースがある。警察で対応をする中では、障害特性等の把握が難しく、苦慮することがある。行政や支援者の方のご協力いただきながら、対応していきたい。

《消防局救急課 岸委員》

消防局救急課では、横須賀市・三浦市を管轄する救急隊（15 隊）の装備に関することや、救急救命士・救急隊員の教育・育成を行っている。市民向けに、応急手当の普及啓発活動を行っている。

傷病者への救命処置を迅速に行うためには、病院含め関係機関との連携が必要不可欠である。障害者に関する統計や、現場の救急隊が困るような事案は現状ないため、救急隊の活動実績を共有させていただく。令和3年度の救急出動は24,947件（前年比+640件）で、急病によるものが68.8%、一般負傷（けが等）が17.7%であった。搬送された方の年齢区分は、65歳以上が最も多く、67.2%であった。これらの対策として、予防救急講習を毎月実施し、病気やケガを未然に防ぐための啓発活動を行っている。

《当事者 今野委員》

実際のケースや事象から原因を突き止めていくこともあると思うが、「もしも…」という協議をすることで、予防ができることもあると思うので、そのような視点も忘れないようにしたい。

以上